

平成28年9月定例会 常任委員会

総務委員会

委員長名	勅使河原正之
委員会開催日	平成28年10月6日(木)、7日(金)
所属委員	〔副委員長〕星公正 〔委員〕 水野さちこ 椎根健雄 円谷健市 宮川えみ子 渡辺義信 満山喜一 斎藤勝利 西丸武進



勅使河原正之委員長

(1) 知事提出議案：可 決…3件

[※知事提出議案はこちら \[PDF\]](#)

(2) 議員提出議案：可 決…3件

[※議員提出議案はこちら \[PDF\]](#)

(3) 請 願：採 択…2件

[※請願はこちら](#)

(10月 6日 (木) 総務部)

西丸武進委員

総18、19ページの工事請負契約の一部変更について、理由を詳しく説明願う。

部参事兼施設管理課長

西庁舎免震化改修工事の工事請負契約の変更の大部分は、工事を進めるに当たってアスベスト除去が必要になったことへの対応経費である。

アスベストについては、建設年次や使用部材等によりある程度使用が想定されるが、具体的にどの部分にどのように使われているかは、詳細に調査しないと明確にならない部分がある。

今、地下の機械室周辺及び1～2階の工事を進めているが、免震改修に邪魔になる機械等の移設や解体を進める中でいじる部分を詳細に調査し、アスベストが含まれている範囲及びその部分の施工計画、アスベストの処理方法が明確になったため、その対応経費を計上している。

西丸武進委員

それらは、あらかじめ調査の段階で出てこないのか。

概算計画段階では、予算的に余剰があるものと考えているが、なぜ実施設計段階で1億円を超える増額変更を求められることになるのか。

部参事兼施設管理課長

アスベストは広範に含まれており、どういう手順でどの部分を解体撤去した上で工事を行うかまでは想定できない。発注後、今回の工事では、建築、電気、機械の3業者で詳細打ち合わせを行い、手順、解体移設後の工事箇所等、細かい内容を詰める段階にならないと決まらないため、当初設計の概算で予算を積むのは現実的に難しい。発注し施工手順が決まった後の打ち合わせに基づいて確定させ、工事変更に入らざるを得ず、今回お願いするものである。

西丸武進委員

契約変更に当たる部分は、請負業者側からの問題指摘によって、改めて発注者側が検討することになるのか。県側で専門性をしっかり持った職員が調査をしていると思っているが、もう一度説明願う。

部参事兼施設管理課長

工事の発注に当たっては専門の建築士が設計等をしているが、アスベストの調査関係まで事前に把握するのはなかなか難しい。今の制度上は、解体等を行うときに業者が事前に調査し、その結果に対して、費用も含め発注者が対応することになっており、制度に沿って進めている。

西丸武進委員

建設時の基本設計は残っているはずで、構造等はそれを見れば一目瞭然だと思う。それを点検した上で発注しても、見当たらない部分があるのか。

部参事兼施設管理課長

基本的構造の記録は残っているが、アスベストについては、使用部材の素材までは明確でなく、壁の裏にどういったものを吹きつけているか等の細かいところの記録が残っていないので、実際に詳細調査をしてみないと具体的に判別できない。

円谷健市委員

関連するが、増額分の予算執行について、もう一度説明願う。

部参事兼施設管理課長

今回の変更契約により、建築分で約1億1,000万円、機械分で約5,000万円、合わせて約1億6,000万円の増額だが、今回の西庁舎免震改修工事の予算は、当初、建築、電気、機械の3本で約50億7,000万円の設計に対し、入札段階で約4億5,000万円の請差が生じたため、その中で今回の増額変更分の対応が可能なことから、予算上の措置は必要ない。

椎根健雄委員

総の5ページの諸収入3億5,582万6,000円は、県の原子力賠償の一部ということだったが、詳しく説明願う。

財政課長

主に平成25年に請求した29億3,700万円のうち、原発周辺地域で業務に当たった場合に職員に支給する災害応急作業手当分のほか、風評対策として、テレビ番組などを制作して広報した費用や、園芸農業者に対して、農業再開支援経費の一部を県が立てかえたものについて、今回賠償金の支払いが決まった。

椎根健雄委員

平成25年の29億円のうちという話だが、残りの見通しはどうなっているのか。

財政課長

支払いについては事務的に交渉を進めており、今年度中と約束はできないものの、順調に進んでいる。県全体の一般会計分では、過去4回で約128億300万円の請求に対し、現在、約68億9,000万円の支払いが進んでいる。

粘り強く交渉し、早急に支払いがなされるよう進めていきたい。

椎根健雄委員

昨日、地元商工団体の方との意見交換があり、賠償の打ち切りについて大変心配する声があった。県も賠償の問題にしっかりと最後まで取り組むよう強く要望する。

宮川えみ子委員

賠償は順調に進んでいるということだが、請求に対し100%支払われるのか。見解の相違があり、東京電力側では賠償に当たらないとしているものがあると思う。その主なものと、見解の相違に対して今後どう対応していくのか聞く。

財政課長

支払いの見通しだが、最初に請求した平成24年7月6日の63億円については、現在57億円が支払われている。事務的に精査し、請求に当たらなかった一部費用を除いた後、見解の相違が発生しているのは新設した組織の人件費や、風評対策の一部の経費である。これについては、先般ADRに申し立てを行い、ADRにおいて調停の作業を進めている。

県としては、請求したものについて、請求がかなうものは全て支払われるよう今後とも交渉していきたい。

宮川えみ子委員

総4ページの地方交付税12億4,587万6,000円だが、この金額を受け入れる理由を聞く。

財政課長

この地方交付税は震災復興特別交付税であり、復興に関するさまざまな事業に対して、国庫補助金ではなく特別交付税で財源措置されるものである。今般、災害復旧復興事業の主に公共事業の一部について国から内示があり、当初予定に加えて事業ができるようになったため、今回の補正で、その事業費の財源として、震災復興特別交付税を充当するよう計上している。

西丸武進委員

職員の不祥事問題について聞く。

知事説明、自民党、民進党・県民連合の代表質問に対する総務部長の答弁や委員会での説明もあり、県の対応は理解したが、ずっと前から職員研修の徹底、再発防止の徹底が図られ、職員一人一人に、所属長から綱紀粛正の文書が出るとともに個別面談も実施されていながら、このようなことが起きたことをどう捉えているのか。

互いに英知を出さないと、不祥事はなかなかとまらないと心配する。綱紀粛正、再発防止に向けて、職員一人一人にどのような態度で接すれば改善されていくのか方向性を示してほしい。総務部長の見解を聞く。

総務部長

今回、相次いで職員の不祥事が発生したことは、極めて深刻な事態と受けとめている。これまでもさまざまな研修や、不祥事の発生ごとに対策を実施してきたが、今回、改めて、それぞれの職場の上司が職員と1対1で、一方的ではなく相互に、具体的な事例を用いて問題を話し合う、コミュニケーションを深める観点も含めた緊急面談と職場ごとの研修を行った。一人一人に意識を徹底させることが一つの柱であり、もう一つ、職員の意見を聞き相互のコミュニケーションを深め、風通しのよい職場をつくっていくことを、今回、緊急対応として実施した。

今後もその取り組みを柱として継続していくとともに、今回は、専門家講師による研修を新たに実施する。まず管理職を対象に行うが、その記録が一人一人に行き渡るようにする。また、チェックシートに今回の問題も入れ、定期的を実施していく。

一人一人に徹底していくこと、職場ごとに職員のいろいろな意見を聞き、コミュニケーションをよくしていくことが、仕事を進める上で、高い倫理観と意欲を持った職員の育成につながり、今後の復興に向けた長期的取り組みにもつながっていくと思うので、しっかりと継続的に取り組んでいく。

西丸武進委員

不祥事の要因は、家庭関係か職場関係か友人関係か社会の隔たりなのか、非常に分析は難しいと思うが、要因をしっかり受けとめて、個々人の心をしっかり見ていかないと、また不祥事が生じてしまう。

部長のコメントが各所属長に伝わって、職員一人一人が自己形成をいかに図るかが大事である。高校、大学へ行き、そして希望の県職員になったのに、結果としてやめることになるのはもったいないので、心をしっかり受けとめて対応するよう願う。

不祥事が起きれば懲戒審査会にかかるが、懲戒審査会の意思が各地方振興局、各職場にも伝わり、風通しのよい環境を整えていくことが何よりも大事だと思う。幹部職員が、部下職員とのコミュニケーションを普段から大事にし、部長のコメントに集約された対応をとるよう要望しておく。

勅使河原正之委員長

総務部長、よろしく願う。

水野さちこ委員

部長説明に、「風評・風化対策に関する取組」が挙げられているが、日本酒の金賞受賞数4年連続日本一の中、会津において大きな酒蔵2つが事業不振に陥ったことは、商工労働部、観光交流局だけの問題ではなく、風評、風化がどれだけ会津に及んでいるかということである。

基幹産業である農業や観光が本当に大変な状況にあることを、県ではどのように受けとめ、これから対策を講じようとしているのか、総務部長の考えを聞きたい。

総務部長

これまでのさまざまな取り組みの中で、観光入り込み客数の増加や、輸出の拡大など一定の明るい兆しも出てきているが、指摘のように、農産物の価格は依然として震災前の数値に戻っていない厳しい状況がある。

今回策定した風評・風化対策強化戦略第2版では、農産物であれば、流通業者への働きかけを強化し、量販店で売れる環境づくりに力を入れていく、観光であれば、インバウンド対策、DCの成果を含めてさらに強化していく、また、新しい対策も打っていく等、これまでの取り組みを継続するとともに、ターゲットを絞った効果的な対策、新しい観点の取り組みも取り入れながら、幅広く福島の実状を知ってもらい応援を広げる取り組みを強化することにしたので、全庁的な連

携のもとしっかり進めていきたい。

水野さちこ委員

いろいろな要望活動で各省を回ると、福島県の観光では会津が先頭に立ってもらわないとという言葉は何度も何度ももらうが、震災から5年がたち、本当にその先頭に立つための対策がとられているのかとすごく感じるので、今、部長が述べたことをしっかり肝に銘じながら対策をとるよう要望する。

宮川えみ子委員

私にも、賠償の打ち切りに対する不安がたくさん寄せられている。市町村への賠償も大変だし、商工、農業の賠償問題も非常に大変になってくる。それら全体的な賠償に対する県の支援策はどうなっているのか。

また、市町村への賠償についても、見解の相違として蹴られているものも多いと思うが、どういう状況か。

市町村財政課長

市町村への賠償については、7月31日現在、一般会計、企業会計を合わせて、請求額約876億円に対し支払い額は約158億円、率は18.1%となっており、いまだ十分とは言えない状況が続いている。支払いが進まない要因は、請求量が膨大なため、関係書類提出に当たる市町村のマンパワー不足、東京電力の現場判断に本社の確認が必要なこと等があると聞いている。

県の市町村への支援として、県が先行して東京電力と交渉し、その成果を市町村と共有するとともに、東京電力との協議の場を設けるなどしてきた。これら取り組みの成果の一つとして、協議の調った税目について、統一的な様式による請求受け付けが開始され一部支払いが行われている。また、県のADRセンターへの和解仲介申し立ての考え方等について、説明会の実施や意見交換も実施している。

今後とも、十分な賠償が迅速にされるよう支援していく。

政策監

賠償は、県、市町村、農業、民間の営業損害等いろいろあるが、県の賠償請求は総務部、市町村の支援は、今、回答した形、農業は農林水産部、全体にわたっては企画調整部の避難地域復興局で行っている。

避難地域復興局では協議会を設け、外部団体も含めて意見集約をしながら、国、東京電力に賠償の要望を行っているので、引き続き、連携をとりながら取り組んでいく。

宮川えみ子委員

県の部分は、結構進んできているが、市町村の18.1%というのは余りにも厳しい。マンパワー不足等はあると思うが、成果の共有はもちろん、賠償に対する市町村支援を具体化すべきではないか。見解を聞きたい。

市町村財政課長

県としては、引き続き市町村と連携を密にして、関係各課と調整しながら一日も早い賠償の支払いに向けて支援していく。

宮川えみ子委員

賠償の打ち切りが次々行われたり賠償が進まないと、根強い風評もあり、福島県全体が落ち込んでいくと心配している方が多い。本会議でも有効求人倍率が下がって背筋がぞっとしたという話があったが、本当に肝心な問題が進まずに厳し

さだけが残されていっては、福島県の今後の展望は非常に厳しい。多くの団体、県民がそう思っているので、市町村支援も賠償支援も、しっかりやっていくよう強く要望する。

次に、原発の問題により浜通りの人材不足があり、介護支援などが非常に大変である。知事は、国に対して自由度の高い交付金を求めているが、今の状況を聞く。

政策監

震災以降、いろいろな事象が発生し、刻一刻と変わり、その時々に必要なものが出てくるので、それに応じて市町村からの要望を聞きながら、県としても国に対し要望してきた。

再生加速化交付金については、県の要望を踏まえて、帰還に向けた比較的自由度が高いものも出てきているし、数年にわたり実施する復興事業については、一部基金制度が設けられた。国との協議で難しい面もあるが、趣旨に沿うよう全庁を挙げていろいろなところで要望し、成果もあらわれてきている。新たな復興・創生期間に入るので、引き続き市町村の要望を丁寧に聞きながら対応していく。

宮川えみ子委員

私学助成の関係で聞く。

子供の数の減少は全国的な傾向だが、本県は、原子力の問題で厳しい面がある。法律では、私学の高校への助成は公立の半分ということだが、本県の場合は、大体一人当たりで3分の1ぐらいになっている。助成対象が、計算どおりにいかないからかと思うが、考え方を聞きたい。

私学・法人課長

私立学校への一般的な運営費補助金は、私学の運営に係る経費の2分の1以内と法的に上限が決まっている。県としては、標準的な運営費を勘案して、極力2分の1に近い形で出すことを考えているが、各学校で運営経費のかかり方や運営方法が違うので、標準的な形で2分の1に近い支援ができるように努めている。

宮川えみ子委員

経費として認めるかどうか、考え方の分かれるところはあるのか。

予算の関係でなかなか厳しいという考え方でよいのか。

私学・法人課長

予算の確保に努め、予算の範囲内となるが、基本的には経費の2分の1、必要なものは出せる形で措置しているつもりである。法人運営に係る経費等、直接学校運営、教育にかかわらない部分の経費は対象にできないところである。学校運営、教育のために必要なものについては、極力補助ができるように努めていきたい。

(10月 6日 (木) 危機管理部)

宮川えみ子委員

消防事務費についてだが、消防団加入のきっかけづくりは大変重要な課題である。毎年、確保目標を決めていると思うが、団員は減る傾向にあると思うので、ことしに入ってからの実績を聞きたい。

また、双葉郡の避難地域などは組織力の維持が課題だと思うが、取り組み状況を聞く。

消防保安課長

消防団員確保の目標については、市町村ごとに条例定数を設けており、条例定数が一つの目標になるが、現在の条例定数の充足率は92.5%であり、100%には至っていない。消防団員の実数は、平成28年4月1日現在で3万3,798名であり、昨年比で約300名減少している。

双葉地域は避難地域指定が解除されておらず、富岡町、双葉町、浪江町等の実数がかめないため登録団員数だけ把握している。双葉郡8町村においては、28年4月1日現在で1,557名が登録されており、昨年比48名減である。

消防団員の確保はなかなか厳しい状況だが、その分を常備消防で補完するよう、現在、双葉消防本部において巡回、警戒や役場屋上に設置されている監視カメラによる常時監視等に現在取り組んでいる。双葉消防本部にはC A F S（キャプス）という、水を多く使わずに泡で消火できる特殊なポンプ車もある。

また、大規模な火災が発生すれば、他県や県内他地域の消防本部から応援を得ることになるので、毎年1回大規模火災対応訓練を開催している。

宮川えみ子委員

双葉郡は避難地域が多いが、団結や組織の連携を保つような支援は行っているのか。

消防保安課長

避難先にいるため現場での活動等ができないので、戻ったときに消防団活動ができるよう、なるべく消防団にとどまってもらえるように、市町村においていろいろと連絡をとり合っていると聞いている。

円谷健市委員

各市町村が担当していると思うが、行政区単位まで自主防災組織が組織されている市町村は、県内に幾つあるのか。

災害対策課長

ことしの数字では、世帯の組織数は80%を超えている。

円谷健市委員

全市町村のうち、80%の市町村で組織を持っているということか。

災害対策課長

全世帯の80%超ということである。

円谷健市委員

私が聞きたいのは、行政区単位まで防災組織ができている市町村は幾つあるかである。

災害対策課長

今データを持っていないが、ほとんどの市町村で自主防災組織がある。

円谷健市委員

私の記憶では、防災関係組織がきちんとできている市町村は、数少ないと理解していたが、市町村の防災組織の体制整備に対する県の指導や支援等の取り組みを聞きたい。

災害対策課長

自主防災組織は、基本的に市町村の業務となっており、県はそれをサポートする事業として、自主防災組織の活動促進事業を実施し、知識啓発活動を行っている。

田谷健市委員

大災害が起きたときの地元での活動は、消防団が主体になるわけで、行政区単位の防災組織は必要である。県外へ行った際、行政区単位まできちんと組織体系ができていた町もあったので、県の市町村に対する支援も願う。

宮川えみ子委員

前定例会から今定例会にかけて、東京電力にかかわる問題が次々と出て、その中には重大事項もかなりあった。炉心溶融隠しの再調査を行わないことも問題である。

福島第二原子力発電所での核物質防護規定違反は、草の影響でしょっちゅう警報が鳴るのでスイッチを切っていたとの報道だったが、東京電力の説明と対策及びこの件に対する県の認識を聞きたい。

原子力安全対策課長

9月12日に、原子力規制委員会が第二原子力発電所の核物質防護規定違反について厳重注意したが、内容が核物質防護という非常に機密的な内容なので、東京電力からは詳細な事情説明を受けていない。

草が邪魔になっているとの新聞報道等があったが、何らかの邪魔をするものにより頻繁に警報が鳴り、それが煩わしいため、侵入防止装置の警報スイッチを切っていたもので、県民の安全・安心のために監視する立場の県としては、非常に遺憾である。

12日に発表された後、翌日、第二原子力発電所の副所長を呼び、危機管理部長から、こうしたことが二度と起きない体制整備等について厳重に求めた。

社内風土がいまだに改善されていないためにこうしたことが起きていると思うので、9月20日には、知事が13市町村の首長とともに、東京電力社長に対して、核物質防護規定違反も含めた社内風土の改善について厳しく申し入れた。

宮川えみ子委員

報道内容だけでは、なぜスイッチを切ったのか疑問が解けない。テロ防止の観点でも非常に重大だと思うので、社内風土の改善といった抽象的なものでなく、個別的問題について詳しく説明を聞いて対応すべきではないか。今の説明では納得できない。

原子力安全対策課長

今回の問題は、核物質防護というデリケートな話でもあり、東京電力でもどこまで詳細を明らかにするか、難しい面があったかと思う。

ただ、安全・安心に直接かかわる問題なので、こうした問題が発生した場合、東京電力は、公表できる範囲でできるだけ速やかに公表し、対応策を明らかにして、安全・安心がより早く確保できるようにすべきである。

9月20日の知事と13市町村長から東京電力社長への申し入れの際には、迅速な通報、連絡、県民への丁寧な説明、情報公開、情報発信の確実な実行についてもあわせて求めている。

宮川えみ子委員

引留鉄構の点検漏れについて聞く。

福島第一原子力発電所の5、6号機のみだと思うが、引留鉄構はどういう働きをしていて、なぜ点検漏れが起きたのか。

原子力安全対策課長

第一原子力発電所5、6号機の送電線の引留鉄構の保守管理、点検が設置されてから行われていなかった問題は、9月27日の原子力規制委員会で、保安規定違反として内容が公表された。

5、6号機に外部電源を引き込む鉄塔が幾つか建てられていて、最終的に東京電力の敷地に引き込む手前の鉄塔から、東京電力の建物におろす途中で引留鉄構がある。送電線をしっかり支える役割があり、非常に重要な設備である。8月の時点では一部損傷も見られ補修をしたということだが、これまで点検されていなかったことは、非常に問題がある。幸い、震災以降現在まで倒れることはなかったが、当然点検されてしかるべきものである。

東京電力からは、送電担当部署と発電担当部署の境目の設備であるため、点検をどちらで行うか両者間のコミュニケーションがうまくとれていなかったことが、現在まで点検しないことが続いた原因だと聞いている。

宮川えみ子委員

ことは台風が大変多く、集中的な雨もあり、汚染水の問題では県民もはらはらした。前回の委員会では、汚染水は一時減り、凍土壁が運用されれば、ずっと減っていくとの説明を受けたが、振り出しに戻った感じがする。

凍土壁の状況、汚染水が減ったのかふえたのか、今後の見通しを含め説明願う。

原子力安全対策課長

建屋へ流入している汚染水の量は、凍土壁、サブドレンによる対策が講じられる前の1日400tから約200tまで減っている。ただ、雨がそれほど降らない時期では平均150～200tという数値だが、8～9月にかけての長雨時の影響が出ている。

凍土壁には、山側、海側の2つがあるが、山側の凍土壁は、全面的に凍結しているわけではなく、様子を見るためにまだ7カ所あけているため、当然地下水も流入する。海側は100%閉めるための凍結作業を進めているが、温度が0℃以下に下がらない部分があり補助工法を行った。現在99%で、もうしばらくでほぼ0℃以下になると東京電力は説明している。

昨年、海側の凍土壁のさらに海側、海に面したところを遮水壁で仕切ったので、それまで海に一部流出していた水の行き場がなくなり、護岸近くの水位が上昇したため、それをくみ上げて、汚染水として処理をする作業をずっと繰り返していた。

建屋に流入している約200tと海側遮水壁の手前でくみ上げている約200tで、ここ1年は1日約400tふえ続けていたが、8～9月の雨量がふえたため海側の護岸近くの水位が上がり、くみ上げ量がかなりふえ、現在はトータル1,000t前後で推移している。

今後の見通しだが、かなり雨に左右される部分がある。海側でのくみ上げは継続するが、降雨量によっては、だんだん減っていく。海側の凍土壁の凍結も進んでいるので、効果をきちんと発揮できれば、地下水に流れ込む量も減っていく。

7カ所あけている山側の遮水壁が完成すれば、その効果も出てくる。サブドレンのくみ上げも行っているため、それらが機能し、全体として効果が発揮されれば、今の汚染水の量は減ると考えている。

宮川えみ子委員

東京電力の説明では、見通しは示されたのか。

原子力安全対策課長

対策がきちんと講じられれば、汚染水の量は、今の400tより大幅に減ることが示されているが、凍土壁は計画よりお

くれているし、補助工法等、追加的な方法も行っているので、時期的なものは具体的には承知していない。

宮川えみ子委員

タンクにためなければならぬ量は、この対策の始まる前よりも実質的にふえているということか。

原子力安全対策課長

指摘のとおりである。凍土壁等の対策を順次講じることで、汚染水量が段階的に減っていくと計画されていたが、現状は大雨等により一時的に増大している。増大した分については、処理して流す一部の量を除き、汚染水としてタンクに貯留する以外に方法はない。

濃度の高いものは、基本的に一旦ALPS処理をしてトリチウムだけ残したものをタンクに保管することになるので、その保管量もふえている。

宮川えみ子委員

しばらくは1日1,000tずつためなければならぬ状態が続きそうだということか。

原子力安全対策課長

降雨量に左右されるので、8～9月のような雨の降り方が今後も続けば1,000tになるが、降雨量が減れば、その数字も減ると考えている。

星公正副委員長

危機管理センターは、河川情報、道路情報、気象情報等、いろいろな情報が一元的に入って、市町村が欲しいデータがセンターから出てくるのか。市町村各自でとるシステムなのか。

災害対策課長

河川情報は、土木部の河川担当に上がってきて、それを我々が受け取っている。土木部から各市町村にデータを提供している。

星公正副委員長

避難勧告、避難命令は各市町村で出すが、市町村長は判断に際し、土木部、危機管理部からそれぞれ情報をとるのか。それが危機管理なのか。全ての情報をセンターに集め、危ない、他県はこういう状況になっていると情報を出すシステムがあって初めて危機管理になるのではないか。

危機管理部長

河川の状況は、こちらから発信するとか向こうから取り寄せるシステムではなく、リアルタイムで自動的に画面上で、市町村が土木部の発表や国道事務所の警戒水位に係るデータをとれる状況になっている。危機管理センターにおいて、状況や避難準備情報をどのタイミングで出すか等、気象庁と打ち合わせを行い、「今、会津地方ではこのような状況で、累積では危険な状況」等、リアルタイムで市町村に伝える。河川のデータは、市町村は常に画面で見ているので、その両方により判断してもらおう仕組みである。

土木部の情報、気象庁の情報は危機管理部で統合しているが、データを一度そしゃくして提供するのではなく、常に見てもらった上で、「そろそろではないか」という相談を災害対策課から市町村の担当窓口へ行き、市町村長に判断しても

らう仕組みをつくっている。

土木部、気象庁、自衛隊、警察、消防からあらゆる情報を集めて、市町村が適時に判断できる仕組みを今目指している。

西丸武進委員

気象情報の関係だが、台風13号は風速60~80mになるかもしれないという予報があった。たまたま本県を外れたのでよかったが、もろに来た場合に備え、危機管理センターと市町村間でどういうシミュレーションができているのか。

危機管理部長

大雨警報、暴風警報が出る前、台風が来る、前線が迫っている段階で、我々は事前に気象庁から情報を把握する。事前情報としてそれを市町村へ流す場合もあるので、市町村にはそれで準備しておいてもらう。

警報が出ると、海上暴風警報以外は、自動的に危機管理センターに入る。職員は24時間体制で対応しており、これは市町村も同じ対応である。我々は、どこの市町村が警戒態勢に入っているか把握している。警戒態勢に入った時点から、常に定時的に被害状況、避難者の状況を報告してもらうとともに、危機管理センターから提供できる今後の雨の見込み等の情報は自動的にそちらに流す仕組みで、事前の準備とその警報発令後の警戒態勢という二段構えで対応に当たっている。

河川氾濫の危険性があれば、河川情報を提供し、水防団が土のうを積んだり避難をさせる等の体制をとっている。

西丸武進委員

人が立ってられるのは、風速何mまでなのか。

災害対策課長

猛烈な台風が風速54mで、このときは立ってられない。30m程度の強い台風までは立ってられる。

西丸武進委員

風速60mで人は立ってられないわけで、その際、危機管理部はどのような事前対策を発信し、市町村では、どういう警戒態勢をとるのか。風速80mの台風が来る可能性もあり、しっかりシミュレーションしておく必要があるのではないか。

2点目。最近、海岸沿岸を見ると、津波対策のため堤防が高くかさ上げされ、立派になっている。また、その手前にある防潮林、道路もしっかり対策がとられ、津波、高潮等、海側対策としては非常に効果的である。

しかし、雨が降った際には、山から海のほうに向かって流れてくる。先日、1日で200mmの降雨量を記録した地域もあったが、山から来てあふれた水は海へは流れていかない。いわき市では小名浜、植田、泉の大集落は、海との標高差はわずかであり、町で氾濫水を受けとめることになると思うが、危機管理部はどれくらいの降雨量をシミュレーションして情報発信しようとしているのか。

危機管理部長

かなり大きい台風が来た場合の事前準備だが、例えば、きのうの台風は未明から午前3時の間に通過し、その間一番風が強いとの情報があった。夜9時ごろに警報が出ると聞いていたが、気象庁では午後5時57、8分ごろに暴風警報を出した。リードタイム、伝わる時間を考慮し、もう準備してほしいという意味で早目に出したとの報告を受けている。

今、気象庁では、市町村の準備や、福祉施設など避難に時間がかかる方の避難をあらかじめ進めてもらうために、早目に避難準備情報を出している。

風速60mで市町村職員が、どうやって職場に出てくるかもあるので、我々も早目に態勢をつくり、早く住民に知らせる等、早目早目の対策をとる。担当者会議においても空振りを恐れずに出すよう言っている。我々としては、50回空振りし

ても、1回でも人命が損なわれなければ成功と思ってやらなければ、今回の台風10号のようなことが起きると戒めている。

2点目の質問の数字に係る部分は、河川ハザードマップの内容なので当部の所管ではない。

低地や天井川など、相対的に地面が下がっているところに内水がたまる。例えば、郡山市の阿武隈川は、堤防をかさ上げし、門や排水ポンプも増強して、よほどのことがない限り内水がたまらないようになっているが、故障や瞬間的にポンプの処理能力を超えることで内水がたまることもある。ハザードマップはしっかりつくられており、それに基づいて被害の可能性のあるところはすぐに避難してもらうことが、被害を最小限にする根本だと思うので、早目の避難をお願いするのが危機管理の考え方である。

宮川えみ子委員

9月に二本松市の上空をオスプレイが飛んでいたのではないかと問い合わせがあったが、オスプレイが福島県上空を飛ぶ際に連絡はあるのか。

部参事兼危機管理課長

オスプレイが本県上空、東北上空を飛行する場合には、東北防衛局から知らせがあるが、委員指摘の件は聞いていない。

円谷健市委員

原子力発電所関係で問題が出るたびに、知事も含め県が、東京電力に強く申し入れをしている。現在、福島第一原子力発電所に危機管理部から5名の職員が駐在員として行っていると思うが、確認したい。

原子力安全対策課長

楡葉町の楡葉原子力災害対策センター、いわゆるオフサイトセンターの中の事務所に県職員が5名駐在している。平日中は毎日、第一原子力発電所内に2名を派遣し、廃炉の取り組みやトラブル時の対策の状況を確認している。

円谷健市委員

いろいろトラブルや事案が起きた際、駐在職員へは、東京電力からの報告や問題共有はスムーズにされているのか。

原子力安全対策課長

駐在職員は、毎日午前中第一原子力発電所に入り、常駐している原子力規制庁職員、東京電力職員との打ち合わせに同席して、内容を確認したり、質問したりするなど、さまざまな情報のやりとりを円滑に行っている。常駐している際にトラブルがあれば、すぐに現場に向かい現地を確認するとともに、どういう状況か、東京電力職員からヒアリングを行っている。

免震重要棟において、いろいろな情報のやりとりがされているが、当課職員も同じ場におり、さまざまな情報はリアルタイムでとれる状況になっている。

円谷健市委員

一つ問題が起きると、風評対策に取り組んできたものが一遍に吹き飛んでしまう。

派遣職員の対応は重要な仕事であり、東京電力から報告があれば、すぐ危機管理部に報告はあると思うが、連携を密にし、きちんと対応する必要がある。

重要な情報収集の最先端にいるわけだが、東京電力には隠蔽体質、問題が起きても素直にすぐ言わない体質があり、現地職員の対応は本当に重要になるので、職員の対応について聞きたい。

危機管理部長

原発事故の当初、第一原子力発電所所長が指揮していた部屋、原子力発電所の中枢で、現在、副所長が各班長に指示を出す場所に、当部職員も一緒におり、今ここでリアルに何が起きているのか、また、ふぐあいがあれば、現場へ駆けつけ東京電力社員と一緒に確認し、対応を聴取して本庁に上げる形になっている。原子力規制庁職員と県職員が現場にいることには、一定の意味があると思っている。

危機管理部にも、東京電力が朝晩、前日に起きたこと、当日起きたことの報告に来る。トラブルの報告は当然リアルタイムで受けており、その際、担当職員が東京電力と打ち合わせをするが、委員指摘のとおり、現場職員の対応が一番重要と思っている。

課長や私が東京電力を呼びつけて何か言うばかりでなく、事象の情報、判断材料を我々が正確に受け、我々が求めることを各段階で日々実施されることを目指しているのので、東京電力、国に対して、各局面で言うべきことはしっかり言い、聞くべきことはしっかり聞くことを徹底していきたい。

椎根健雄委員

円谷委員の質問に関連して、以前、総務委員会で第一原子力発電所の視察を行ったが、そういうときには、県職員も我々と一緒に行動をとってもらい、昼食や移動時間のときに、感じたことなどを聞きたいので、今後は、県議会等、県の関係者が行った際にはぜひ行動をとるように部長に要望する。

勅使河原正之委員長

よろしく願う。

(10月 7日 (金) 出納局)

西丸武進委員

新任会計事務職員の研修、管理監督者に対する組織的チェック機能の強化に重点を置いた研修を積み重ねているが、この講師はどういう方か。

工事検査について、復旧・復興で予算規模が非常に膨大になっており、出納局は大変な事務量ではないかと思うが、処理状況と人的な受け皿を聞きたい。

審査課長

新任会計事務職員及び管理監督者に対する研修の講師は、出納局審査課、出納総務課、職員業務課の職員が務めている。

工事検査課長

工事検査件数は、大震災直後の平成23年度は2,937件あったが、以降は減少し、26年度は2,058件であった。27年度は増加に転じ2,288件あったが、23年度との比較では、件数自体は減少している。一方、竣工検査の請負額合計はずっと上昇しており、23年度は約660億円だったが、27年度は1,780億円と大型化している。

工事検査は、工事検査課職員20名で対応している。現在的人数で十分ということでもないが、大型化した工事に対しても、経験豊富な職員で対応している。

星公正副委員長

物件が大型化しているが、検査は一人で行うのか、複数で行うのか。

検査員の中に、再任用の方はどれくらいいるのか。

工事検査課長

検査は、基本的に1名で実施する。また相乗り検査も実施しており、別の検査員が行って互いにチェック・アンド・バランスをとることで、公正性の確保に努めている。

20名のうち5名が専門員であるが、経験は豊富である。

宮川えみ子委員

最近の金融情勢について、何かコメントはあるか。

局参事兼出納総務課長

ことし1月に日銀のマイナス金利政策が導入されて以降、銀行の預金金利が低下している。9月下旬にも、日銀は新しい政策を導入したが、金融機関との話の中では、現在の金利が低下している状況は当面続くのではないかと聞いている。

宮川えみ子委員

マイナス金利導入後の影響はどうか。

局参事兼出納総務課長

出納局では、県の支出、収入について、指定金融機関に日々入金、支出しているが、当面余裕のある資金は、各部局と協議の上、資金管理を行い運用を実施している。昨年度と同じ運用を行っているが、預金の金利が低下していることで、運用実績は低下している。

(10月 7日 (金) 監査委員事務局)

西丸武進委員

一部に補助事業の実績確認が適切でないもの等が見られたとの説明があったが、その事業内容と改善の結末がどうなったのかを聞きたい。

局参事兼普通会計監査課長

既に報道されたNPO団体の不正受給の件であり、補助事業の実績報告書に添付されている領収書の中に前年度の日付のものがあったのに、それに気づかずに補助金を支出したことに對し、監査で指摘を行った。

実績確認に当たっては、関係規程に基づいて適正に行うよう改善の是正措置を求めたが、是正措置の内容、処理状況の結果は、監査実施の翌月末日までに報告をもらうことになっており、新聞報道等では、適切に対応していくといったことが書かれていたが、監査としてはまだ受理していない。

西丸武進委員

指導は何件あったのか。また、指摘をして改善命令を出したものは何件で、それに対して各機関からどのような改善内容の報告があり、それをどのように受けとめ、評価しているのか。

局参事兼普通会計監査課長

これまでの結果について、9月30日の県報に登載し公表した指導・指摘事項等は全部で27件、うち指摘事項は5件であり、指摘事項の処理結果報告については、局内の検討会で、有効な是正措置であるかどうか検討するが、まだ報告期限が来ていないこともあり、今回の指摘事項で現在受理しているものは2件である。

1件は、高等学校授業料の徴収事務が適切でなかったもので、今後は事務処理の一連の流れを担当者以外も把握し、管理職である事務長もきちんと把握して、進捗も確認していくとの報告があった。

もう1件は、実業高校における製作品の販売に関し、現金出納事務が適切でなかったもので、今後、関係規程に基づき適正に処理する、複数の職員でチェックする等組織内のチェック機能を強化し再発防止に努めていくとの報告があった。

2件とも検討の結果、適当であると判断している。